

大東文化大学 遺伝子組換え生物実験委員会 申請の手引き

(2026年4月 遺伝子組換え生物実験委員会)

本学では、本学に所属する研究者等が遺伝子組換え生物実験を実施する場合には、事前に遺伝子組換え生物実験委員会による審査を受ける必要があります。遺伝子組換え実験はカルタヘナ法に基づく「拡散防止措置」の徹底や関連省令、学内規程の遵守が重要となります。実験責任者は本手引きを熟読の上、安全主任による指導・助言を踏まえ計画的に申請してください。

申請・審査の流れ

1. 遺伝子取扱いに関する講習

実験責任者・実験従事者は、遺伝子取扱いの講義またはカルタヘナ法（遺伝子組み換え実験の適切な管理）についての動画視聴等の講習を受ける必要があります。

<参考> 文部科学省作成動画

カルタヘナ法～遺伝子組み換え実験の適切な管理のために～

2. 申請書類の提出

* 提出書類 : 遺伝子組換え生物実験申請書（様式第1号）

* 提出方法 : メールによる電子媒体提出（ワードファイルにてご提出ください）

* 提出・問合せ先 : 大東文化大学研究推進室

メールアドレス✉: kenkyu-rinri@jm.daito.ac.jp

3. 動物実験委員会

申請から審査結果の通知まで1～2か月程の時間を要します。申請は計画的におこなってください。

4. 審査結果通知

委員会では審査方式によらず以下のとおり判定を行います。審査結果はメールで通知されます。

承認 : 研究を実施して差し支えないと判断される。

条件付き承認 : 付された条件を満たすことにより、研究を実施して差し支えないと判断される。

変更の勧告 : 実験計画の適切性及び安全性から申請内容の是正が必要と思われるため、委員会の意見を踏まえて、変更の上で改めて申請し直すことを勧告する。

不承認 : 申請された内容が、法令違反もしくは安全性に関して問題があると考えられるため、研究を実施することが不相当であると判断される。

非該当 : 審査委員会で審査する内容ではない（対象外）と判断される。

※「変更の勧告」の場合は、上記のプロセスのうち、「申請書の提出」から改めて手続きを行うことで、再度判定を受けることができます。

再提出（条件付き承認後）について

「条件付き承認」の場合は、必ず委員会の意見を反映させた修正版の申請書等（修正箇所は赤字）を1か月以内に再提出してください。1か月以内の再提出が難しい場合や申請内容を変更する場合などについては、事前に研究推進室メールアドレスにご連絡ください。

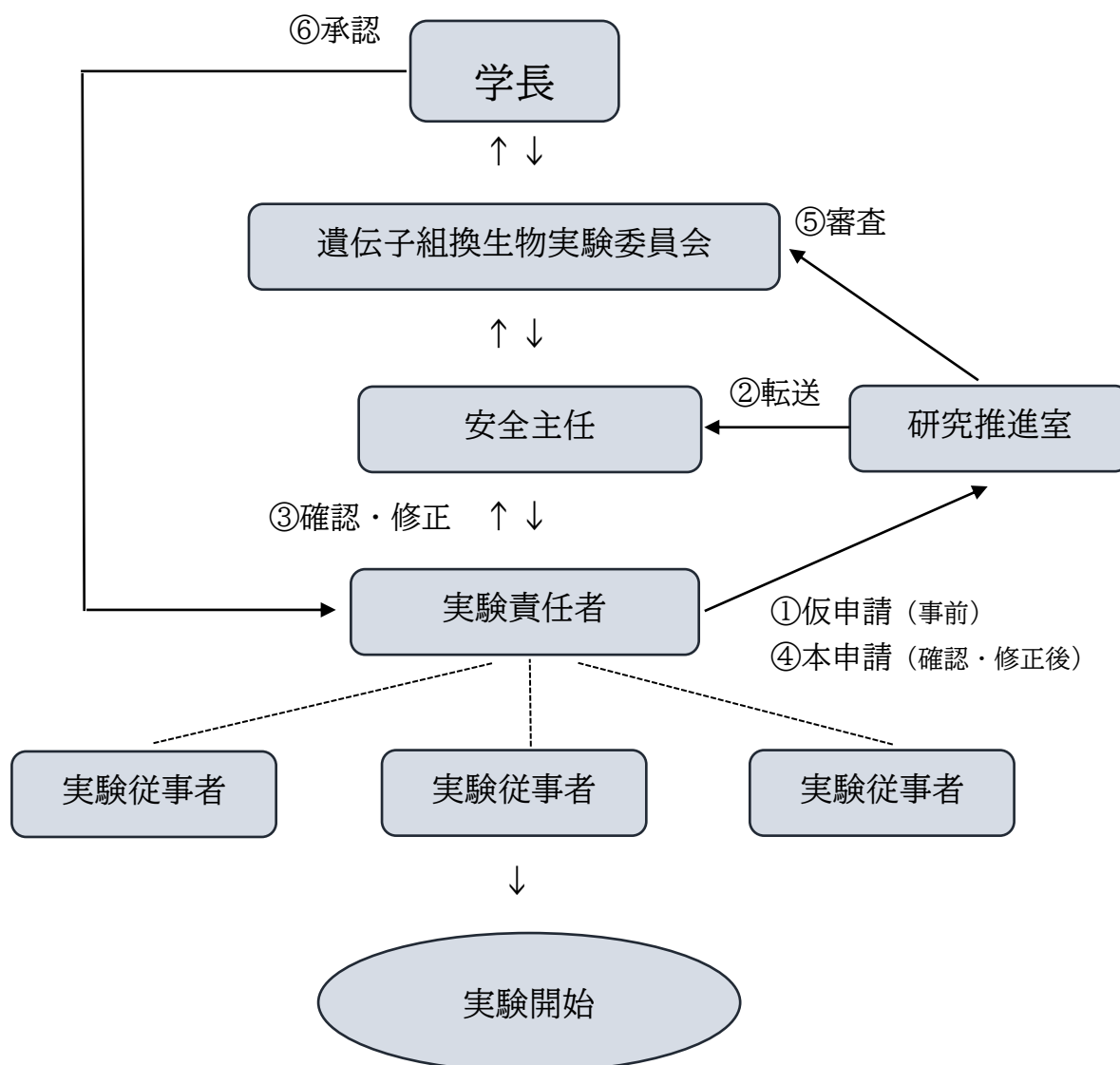
5. 実験開始

🌐申請書類の入手先：

申請書類は本学 DB ポータルより、ダウンロードしてください。

DB ポータル > 教員キャビネット（専任） > 94 研究推進室 > 遺伝子組換生物実験委員会 > 申請書類、関連規程 等

遺伝子組換生物実験フローチャート



お問い合わせ先

大東文化大学研究推進室

メールアドレス✉：kenkyu-rinri@jm.daito.ac.jp